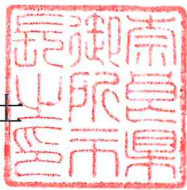


御所市告示第 140 号
令和 8 年 10 月 29 日

公 示 送 達 書

下記の書類は、当市役所介護保険課介護保険係に保管してありますので、
受領してください。

御所市長 山田 秀士



送達を受けるべき者	氏名	米田 昭男
		南 郁子
		安岡 信雄
送達する書類名	介護保険料 督促状	

備考

介護保険法第 143 条の規定により準用する地方税法第 20 条の 2 の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。